

国際平和学研究科

(1) 現状の説明

点検・評価項目①：4. 教育課程・学習内容、③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位過程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか

評価の視点1：教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

評価の視点2：教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

評価の視点3：個々の授業科目の内容及び方法、授業科目の位置づけ（必修、選択等）、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

国際平和学研究科における、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性においては、グローバル化の加速に伴いかつてない変化をしている国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施を趣旨とする課程を設置している。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮においては、国家間の紛争の原因を扱う「国際関係論」と、非国家主体も含めた様々な形態の矛盾・対立を扱う「平和学」を含む「国際平和学」を中心的な研究対象として教育課程を編成している。

個々の授業科目の内容及び方法、授業科目の位置づけ（必修、選択等）、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等においては、必修科目群・選択必修科目群の履修を通じた国際関係論と平和学の基盤的かつ体系的な理論の学修に加えて、「Seminar I (Research Design)」(1年後期)、「Seminar II (Research Conduct)」(2年前期)、「Seminar III (Master's Thesis)」(2年後期)の必修科目群(各2単位)履修を通じて学術論文の作成を指導し、グローバル社会が直面する具体的な社会問題について Global Citizenship の観点から創造的な政策・施策を提示する能力の養成に配慮している。

点検・評価項目②：4. 教育課程・学習内容、④学生の楽手を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか

評価の視点1：単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)

評価の視点2：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

評価の視点3：研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施

国際平和学研究科における、単位の実質化を図るための措置においては、学生の十分な学修と研究時間の確保の観点から、履修科目の1セメスターの登録上限を10単位としている。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法においては、国際平和学研究科の入学定員は16名であることから、必修の講義科目である International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の2科目の学生数で16名程度であり、選択科目と演習科目ではさらに履修者は科目毎に分散し、個々の学生の積極的な授業内での発言・発表等を促しつつ、主要な理論に関する理解度を確認しながら効果的に学修指導を行うのに適切な規模の学生数を確保している。

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施においては、1年次春学期終了時点で、学生はそれぞれの志向する研究テーマや研究領域に応じて、Seminar I（1年秋学期）/II（2年春学期）/III（2年秋学期）を担当する教員5名の中から自身の指導教員1名を選び、同時に自身の指導教員を除く他の国際平和学研究科専任教員7名の中から副指導教員1名を決定する（この2名は、修士論文指導委員会を構成する）ことで、各学生の論文指導において学際的視点や多様な方法論の助言を与えている。

点検・評価項目③：4. 教育課程・学習内容、⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか

評価の視点1：成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

評価の視点3：学位授与を適切に行うための措置（学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置、学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与）

国際平和学研究科における、成績評価の状況においては、本学文系大学院の成績評価方法（A：100－80、B：79－70、C：69－60、D59以下＝不合格）に基づき厳格に実施している。

2020年度からは、成績区分を9級に細分化し、更に厳密な成績評価を実施する。

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性においては、本研究科の教育課程は、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度の専門的職業人材を養成するために体系的に編成されており、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」で示された「大学院教育の実質化」と「国際的な通用性、信頼性の向上」という基本的な考え方に沿って、グローバル化の進展する国際社会の激しい変化に対応しうる統合された知を学ぶコースワークと、産業・経済社会等の各分野の具体的な問題の解決のために応用する能力を涵養する演習科目やインターンシップ科目が有機的に結合する教育課程として組み立てられている。

学位授与を適切に行うための措置においては、2年次秋学期の所定の時期までに学生は修士論文を提出する。修士論文の提出を受け、修士論文指導委員会が国際平和学研究科長の承認を受けた本学または他大学の教員1名を審査員に加えて修士論文審査委員会を構成し、修士論文に関する最終試験を実施する。最終試験は公開で後期セメスターの学期末試験実施期間に行われ、学生が修士論文に関する口頭発表を行い、審査員との質疑応答が行われる。その後、審査員3名による非公開協議が行われ、最終試験の合否を決定する。優秀と認められた論文は、本学の大学院生の論文紀要にその全文を掲載する。さらに、全ての修士論文は、本学が参加する機関リポジトリを通じて公開する。

点検・評価項目④：4. 教育課程・学習内容、⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか

評価の視点1：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

評価の視点2：ルーブリックを活用した測定

評価の視点3：学習成果の測定を目的とした学生調査

国際平和学研究科における、学習成果を把握及び評価するための方法の開発においては、従来の本学文系大学院の4級の成績評価（A：100－80、B：79－70、C：69－60、D59以下＝不合格）よりも厳密に学生の学習成果を把握・評価するために、9級に細分化した成績評価を文系大学院に提案し、2020年度から新たな成績評価を実施する。

ルーブリックを活用した測定においては、2019年度に研究科として初めて修士論文の最終試験を実施した際に7項目にわたる評価項目を開発し、修士論文の評価を行った。

学習成果の測定を目的とした学生調査においては、各学期末に授業毎に匿名形式で学生のふりかえりアンケートを実施している。

点検・評価項目⑤：4. 教育課程・学習内容、⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検、評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているか

評価の視点1：点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科における、点検・評価結果に基づく改善・向上については、現時点では研究科開設2年目であることを踏まえ、学期毎の各授業の学生による振り返りアンケートの情報、学期ごとに設けている学生代表と教員代表との懇談会における学生からの要望等のデータを蓄積し、今後の内部質保証・外部評価の機会を通じて、教育課程・学習内容の改善・向上の具体的な取組につなげていく。

点検・評価項目⑥：5. 学生の受入れ、①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：入学希望者に求める水準等の判定方法

国際平和学研究科における、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表については、研究科の設置の目的と趣旨に基づき、次のような資質を持った人材を対象として入学者選抜を行うことを公表している。

- (1) 本研究科の目的を理解し、明確な進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ強い意欲を持つ者
- (2) 人文・社会科学分野における学士課程修了レベルの知識と研究能力を持つ者
- (3) 本研究科における教育研究の遂行に必要な英語力を持つ者

国際平和学研究科における、入学希望者に求める水準等の判定方法については、以下の要領で書類審査及び面接試験（原則としてオンラインにて実施）を行っている。

書類審査：

- 学士課程までの成績証明書及び指導教員等の推薦書により、人文・社会科学分野における学士課程修了レベルの知識と研究能力について評価する
- 国際平和学研究科における学修・研究計画を提出させ、本研究科への進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ意欲を評価する
- TOEFL iBT等のスコアを提出させ、本研究科で学修と研究を遂行するために必要な英語能力を評価する

面接審査：

- 学士課程の専門分野・学修内容の概要を口述させ、学士課程修了レベルの知識と研究能力について評価する
- 国際平和学研究科における学修・研究計画を口述させ、本研究科への進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ意欲を評価する
- 面接審査を英語で実施し、本研究科で学修と研究を遂行するために必要な英語能力を評価する

点検・評価項目⑦：6. 教員・教員組織、①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか

評価の視点1：研究科の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）

国際平和学研究科における、教員組織の編制に関する方針については、「創価大学教員の選考および任用手続に関する規程」にて、専任教員の任用において原則として博士学位の取得を要件としていることから、研究科の専任教員 8 名は、全員が博士学位取得者である。さらに本学は「創価大学大学院教員選任基準」にて、大学院教員に選任できる者は、高度の研究業績並びに高度の教育研究上の指導能力及び識見を有すると認められる（ア）教授である者、（イ）准教授として 3 年以上の教歴又は同等以上の研究歴を有し、かつその担当する専門分野について最近における研究上の業績が相当顕著な者、としているが、研究科の専任教員 8 名（教授または准教授）は、それぞれこれらの選任基準を満たしている。

国際平和学研究科の専任教員 8 名の博士学位の分野と人数は以下のとおりである。

国際関係論（International Relations）	1 名
紛争研究（War Studies）	1 名
国際政治経済学（International Political Economy）	1 名
イデオロギー・言説分析（Ideology and Discourse Analysis）	1 名
政治学（Political Science）	1 名
社会学（Sociology）	1 名
哲学（Philosophy）	2 名

国際平和学研究科の必修科目のうち、中核的な理論科目である International Relations Theory（国際関係の理論）（4 単位）と Peace and Global Citizenship（平和・世界市民論）（4 単位）は、それぞれの分野についての研究業績と教育上の指導能力が相当顕著な教授 2 名が担当している。

国際平和学研究科の専任教員 8 名は、大学から提供される個人研究費、並びにそれぞれが獲得した科研費等の競争的研究資金を利用して、それぞれの専門分野の研究を深め、その成果をそれぞれの所属する学会での発表、論文・著書の出版等、適切な形態で研究業績を公表している。これらの個々の研究活動に加え、国際平和学研究科の専任教員 8 名は、本学の平和問題研究所にも研究員として加わり、同研究所が進める各種の平和学分野のテーマ研究プロジェクト、並びに海外研究機関との共同研究プロジェクトにも参加し、それぞれの専門性から創造的な研究に取り組んでいる。

点検・評価項目⑧：7. 学生支援、②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の大勢は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか

評価の視点 1：学生支援体制の適切な整備（留学生等の多様な学生に対する修学支援） 評価の視点 2：奨学金その他の経済的支援の整備

国際平和学研究科における、学生支援体制の適切な整備については、学期毎に学生代表（人数指定なし）と研究科長を含む教員代表 2 名との懇談会を設けている。懇談会の議題は制限せず、学生からの多様な要望を聞き取り、研究科委員会にて各専任教員が共有し、研究科レベルで対応可能な案件には対応し、予算措置等が必要な案件については研究科長会・大学院委員会等の議題として伝えている。なお、国際平和学研究科の学生はその大半が留学生であるため、学生支援体制の整備がそのまま多様な留学生への支援体制の整備となっている。

奨学金その他の経済的支援については、大学全体としての留学生・大学院生を対象とした各種の授業料減免措置、各種奨学金プログラム、研究発表補助金等を通じた支援が行われている。

点検・評価項目⑨：9. 社会連携・社会貢献、②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育成果を適切に社会に還元しているか

評価の視点 1：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点 2：地域交流、国際交流事業への参加

国際平和学研究科における、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進については、グローバル化の加速に伴いかつてない変化をしている国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するための「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施を通じて取り組んでいる。

地域交流、国際交流事業への参加については、具体的には研究科の選択科目である「Internship I」「Internship II」(各 2 単位)を通じて推進している。「Internship I」または「Internship II」を履修する学生は、各自の学修分野や修士論文の研究課題に関わる研修内容を有する国内外の国際機構・政府機関・非政府団体等が実施するインターンシップ・プログラムに参加し、その事前研修と事後の研修報告を授業内で行い、本研究科の学修成果として相応しい研修時間と研修内容が認められれば合格とし、単位を認定している。

(2) 長所・特色

国際平和学研究科の最大の長所・特色は、教員と学生の多様性である。研究科専任教員 8 名は各自の出身国が異なり(日本、フィリピン、カナダ、ドイツ、米国、ニュージーランド、ウクライナ、英国)、さらに 2019 年度の在籍学生 28 名の出身は 15 か国・地域に及んでいる。このような研究科構成員の多様性は、国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global

Citizenship)を養成と、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進とその研究成果に基づいた教育プログラムの実施という研究科の目的推進に向けて、理想的な環境を提供している。

このような多様な研究科構成員を抱えながら、研究科開設から概ね設置時の計画通りに教育・研究活動が運営・実施されてきていることも当研究科の特色である。研究科開設の2018年度に入学した13名の学生全員が、2020年3月に卒業できたことは、その一例である。

(3) 問題点

2018年4月の研究科開設から未だ日が浅いため、学生の学習成果に関するデータが蓄積されておらず、客観的なデータに基づいた研究科の教育プログラムの成果検証と制度の整備・向上が今度の課題である。

(4) 全体のまとめ

研究科開設から2年を迎える現状では、概ね開設時の計画通りに研究科の教育・研究活動が行われてきており、期待した教育上・研究上の成果が得られている。